



三重県公報

令和5年5月23日 (火)

第 415 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
340	予防のための子どもの死亡検証（CDR）調査の実施	（子どもの育ち支援課）	2
341	保安林の指定を解除する予定である旨の通知	（ 治 山 林 道 課 ）	2
342	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	（中小企業・サービス産業振興課）	2
343	地方自治法施行令158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	（ 高 校 教 育 課 ）	4
344	同件	（ 同 ）	4
345	同件	（ 同 ）	4
346	同件	（ 同 ）	5
公 告			
	三重県表彰規則の規定による表彰者	（ 総 務 課 ）	5
	公共測量を実施する旨の通知	（ 公 共 用 地 課 ）	5
	都市計画の変更案の縦覧	（ 都 市 政 策 課 ）	5
	同件	（ 同 ）	6
特 定 調 達 公 告			
	随意契約の相手方を決定した旨	（デジタル改革推進課）	6
	落札者を決定した旨	（特別支援教育課）	7
	同件	（ 同 ）	7
	同件	（ 同 ）	7
	同件	（ 同 ）	7
	同件	（ 同 ）	8
	一般競争入札を行う旨	（ 警 察 本 部 ）	8
	同件	（ 同 ）	11

告 示

三重県告示第 340 号

予防のための子どもの死亡検証（CDR:Child Death Review）体制整備モデル事業の実施に係る調査を次のとおり行います。

令和5年5月23日

三重県知事 一 見 勝 之

1 調査の目的

予防のための子どもの死亡検証（CDR）とは、子どもが死亡した時に、複数の機関や専門家が様々な情報を収集し、検証を行うことにより、効果的な予防策を検討して予防可能な子どもの死亡を減らすというものである。現在、国において、今後の制度化に向けた検討を行うためのモデル事業を令和2年度より実施しており、三重県においても事業に取り組んでいるところである。

本調査は、CDR体制整備モデル事業を行うにあたり、死亡した子どもの既往歴、生育歴、家族歴等を把握することで、小児死亡症例の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の期間

令和5年6月1日から令和6年9月30日まで

3 調査対象者

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に死亡した18歳未満の者等

4 調査の方法

郵送等

5 調査の主な内容

- (1) 死亡の原因、医学的背景、生育歴、死亡に至った状況等について
- (2) 剖検結果、生活環境、子どもの属性等について

三重県告示第 341 号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨通知がありましたので、同法第30条の規定により告示します。

令和5年5月23日

三重県知事 一 見 勝 之

1 解除予定保安林の所在場所

熊野市紀和町矢ノ川字後地 755 番 39

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

三重県告示第 342 号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和5年5月23日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称)MEGAドン・キホーテUNY嬉野店
 松阪市嬉野中川新町4丁目205番地

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称 ピアゴ嬉野店
 所在地 松阪市嬉野中川新町4丁目205番地

(変更後)

名称 (仮称)MEGAドン・キホーテUNY嬉野店
 所在地 松阪市嬉野中川新町4丁目205番地

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	関口 憲司
株式会社スイートガーデン	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町400番地 三善ビル3階	小池 和則
株式会社あーる工房	岐阜県羽島市竹鼻町丸の内11丁目94	鬼頭 明彦
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地	河合 宏光
株式会社ペグ	愛知県名古屋市中村区井深町10番28号	常川 健志

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
UDリテール株式会社	神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地	片桐 三希成
株式会社スイートガーデン	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町400番地 三善ビル3階	小池 和則
株式会社あーる工房	岐阜県羽島市竹鼻町丸の内11丁目94	鬼頭 明彦
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地	河合 宏光
株式会社ペグ	愛知県名古屋市中村区井深町10番28号	常川 健志
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	杉浦 宏一
MXモバイリング株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番24号	小林 圭史

- (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	備考
ユニー株式会社	午前9時00分	午後9時00分	—
その他小売業者	午前9時00分	午後9時00分	—

(変更後)

氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	備考
UDリテール株式会社	午前8時00分	翌午前0時00分	—
その他小売業者	午前9時00分	午後9時00分	—

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場	午前8時30分～午後9時30分

(変更後)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場	午前7時30分～翌午前0時30分

ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 (変更後)	午前 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

- 3 変更年月日
 - 2(1) 令和 5 年 4 月 19 日
 - 2(2) 令和 5 年 4 月 19 日
 - 2(3) 令和 5 年 6 月 27 日
- 4 変更理由
 - 2(1) 店舗名称の変更のため
 - 2(2) 小売業者の入退店のため
 - 2(3) 施設運営計画の変更のため
- 5 届出の日
令和 5 年 5 月 1 日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和 5 年 5 月 23 日から同年 9 月 25 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 343 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、明野高等学校動物売払に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先
三重県津市栄町 1 丁目 960 番地
全国農業協同組合連合会三重県本部 県本部長 中野 眞司
- 2 指定の期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 344 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、明野高等学校生産物売払に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先
三重県伊勢市西豊浜町出雲 141 番地
伊勢山田青果株式会社 代表取締役 奥野 治
- 2 指定の期間
令和 5 年 4 月 7 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 345 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、実習船しろちどり漁獲物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 委託先

三重県伊勢市藤里町 711 番地の 1

株式会社みえかつ 取締役総括部長 片谷 秀夫

2 指定の期間

令和 5 年 4 月 20 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

三重県告示第 346 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、実習船しろちどり漁獲物に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 委託先

三重県志摩市志摩町和具 1896-53

三重外湾漁業協同組合和具事業所 事業所長 竹内 保徳

2 指定の期間

令和 5 年 4 月 20 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

公 告

三重県表彰規則（昭和 25 年三重県規則第 38 号の 1）第 2 条の規定により、令和 5 年 4 月 14 日に下記の方々を県民功労者として表彰しました。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

功 労 区 分	氏 名	市 町 名	登録番号
地 方 自 治	水 谷 隆	東員町	599 号
地 方 自 治	田 中 俊 行	四日市市	600 号
文 化	三重フィルハーモニー交響楽団	津市	601 号
学 術 文 化	菅 原 洋 一	津市	602 号
社 会 福 祉	中 内 中	名張市	603 号
保 健 衛 生	水 谷 良 子	津市	604 号
商 工 業	種 橋 潤 治	四日市市	605 号
商 工 業	辻 保 彦	松阪市	606 号
地 域 経 済	大 泉 源 之	鈴鹿市	607 号
青 少 年 育 成	瀬 古 和 光	大紀町	608 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、伊勢市長から通知がありました。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和 5 年 5 月 18 日から同年 8 月 18 日まで

3 作業地域

伊勢市中村町、同市楠部町及び同市宇治館町

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県に意見書を提出することができます。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
四日市都市計画道路
3・3・91 号北勢バイパス
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課及び四日市市都市整備部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和 5 年 5 月 23 日から同年 6 月 6 日まで

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県に意見書を提出することができます。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 都市計画の種類及び名称
鈴鹿都市計画道路
3・1・28 号北勢バイパス
- 2 都市計画を定める土地の区域
都市計画の図書において表示します。
- 3 都市計画の案の縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課及び鈴鹿市都市整備部都市計画課
- 4 縦覧期間
令和 5 年 5 月 23 日から同年 6 月 6 日まで

特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 特定役務の名称 在宅勤務システム運用保守業務
- 2 担当部局 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課
- 3 契約の相手方を決定した日 令和 5 年 4 月 1 日
- 4 契約の相手方 愛知県名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号 名古屋インターシティ
ネットワンシステムズ株式会社 中部支社 支社長 松本 陽一
- 5 契約金額 47,502,070 円（うち消費税及び地方消費税 4,318,370 円）
- 6 決定手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条第 1 項第 2 号に該当

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年5月23日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

- | | | |
|---|---------|--------------------------------------|
| 1 | 特定役務の名称 | 令和5年度三重県立杉の子特別支援学校児童生徒輸送業務 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和5年3月7日 |
| 4 | 落札者 | 三重県津市中央1番1号
三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 39,000,000円
契約金額 42,900,000円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 令和5年1月17日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年5月23日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 特定役務の名称 | 令和5年度三重県立稲葉特別支援学校児童生徒輸送業務 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和5年3月7日 |
| 4 | 落札者 | 三重県伊賀市古郡546番地1
株式会社キタモリ 代表取締役 北森 浩貴 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 32,900,000円
契約金額 36,190,000円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 令和5年1月17日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年5月23日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

- | | | |
|---|---------|--------------------------------------|
| 1 | 特定役務の名称 | 令和5年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園児童生徒輸送業務 |
| 2 | 担当部局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 |
| 3 | 落札者決定日 | 令和5年3月7日 |
| 4 | 落札者 | 三重県津市中央1番1号
三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一 |
| 5 | 落札金額 | 入札価格 68,300,000円
契約金額 75,130,000円 |
| 6 | 決定手続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入札公告日 | 令和5年1月17日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年5月23日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1	特定役務の名称	令和5年度三重県立特別支援学校玉城わかば学園児童生徒輸送業務
2	担当部局	津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局特別支援教育課
3	落札者決定日	令和5年3月7日
4	落札者	三重県津市中央1番1号 三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一
5	落札金額	入札価格 33,690,000円 契約金額 37,059,000円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和5年1月17日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和5年5月23日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1	特定役務の名称	令和5年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務
2	担当部局	津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局特別支援教育課
3	落札者決定日	令和5年3月7日
4	落札者	三重県津市中央1番1号 三重交通株式会社 取締役社長 竹谷 賢一
5	落札金額	入札価格 29,100,000円 契約金額 32,010,000円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和5年1月17日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和5年5月23日

三重県警察本部長 難 波 正 樹

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
WAN端末（調整等一式） 621式
 - (2) 契約の特質等
購入物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 納入期限
令和5年12月28日（木）
 - (4) 履行場所（納入場所）
三重県警察本部警務部情報管理課
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和5年6月13日（火）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。(2)及び(3)は、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出（FAX可）してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 機器等リスト（別紙様式1）及び機能確認書（別紙様式2）

提出された機器等リスト及び機能確認書に基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札を無効扱いとします。機器等リストには、今回対応可能な機器（機種数制限なし。提出は1回のみ。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクの恐れがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器確認に3～4週間を要する見込みのため落札決定までに相当の期間がかかります。

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村

電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年7月3日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年6月19日（月）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和5年6月19日（月）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年7月3日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋

郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年7月3日(月)14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案 件 名 W A N 端末の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年7月3日(月)14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

WAN Terminal 621 units.

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, July 3, 2023.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Monday, July 3, 2023.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Monday, July 3, 2023.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514

Tel:059-222-0110 (EXT. 2261)

Fax:059-226-9917

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 5 年 5 月 23 日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

情報セキュリティシステム・証跡取得システム賃貸借 1 式

(2) 契約の特質等

購入物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限等

ア 納入期限

令和 6 年 2 月 29 日（木）

イ 賃貸借期間

令和 6 年 3 月 1 日（金）～令和 11 年 11 月 30 日（金）

(4) 履行場所（納入場所）

三重県警察本部外 32 施設

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和5年6月13日（火）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。(2)及び(3)は、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出ができない場合は、申立書を提出（FAX可）してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 機器リスト（別紙様式1）及び機器証明書（別紙様式2及び3）

提出された機器リスト及び機能証明書に基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札を無効扱いとします。機器リストには、今回対応可能な機器（機種数制限なし。提出は1回のみ。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクの恐れがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器確認に3～4週間を要する見込みのため落札決定までに相当の期間がかかります。

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 中村

電話 059-222-0110（内線）2261 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和5年7月7日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合
令和5年6月30日（金）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合
令和5年6月30日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和5年7月7日（金）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を朱書きの上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和5年7月7日（金）14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受 取 人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案 件 名 情報セキュリティシステム・証跡取得システム賃貸借入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和5年7月7日（金）14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手續に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手續（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。
本件調達手續において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手續の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Lease Contract of Information Security System and Trail Log Management System
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, July 7, 2023.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Friday, July 7, 2023.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Friday, July 7, 2023.
- (4) Managing Authority:
Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters
1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514
Tel:059-222-0110 (EXT. 2261)
Fax:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
